

<施設貸し出し利用規約>

施設貸し出し 利用規約

■ 全館、唄ラボ、前庭 ■

※全館、唄ラボ、前庭をご使用いただく際には、必ず下記事項をご確認の上お申し込み下さい。利用規約の内容は変更になる場合がございますが、お申込いただいた時点での利用規約を適用させていただきます。

1) 使用目的

与那国島歴史文化交流資料館は、与那国の歴史や伝統文化を島内外に発信し、観光交流促進や文化振興を目指す施設です。そのため、原則として以下の活動を行う、団体・個人に対して一部施設の貸し出しを可能とします。

<公益性のある文化事業>

<地域振興に関わる交流事業>

2) 営業日及び使用時間

営業時間 9時～17時00分、定休日 : 月曜日

使用可能時間 9:00～22:00

3) 予約方法

- ・ご予約は「先着順申込」です。直接、もしくはメールにて申し込みをしてください。
- ・使用希望日の6か月前～使用する当日まで（11月1日に使用したい場合は、5月1日からお申し込みができます）。

4) お申し込みの流れ

- ・与那国島歴史文化交流資料館使用許可申請書に必要事項を記入してください。
- ・当館スタッフが使用目的とスケジュールを確認し、使用目的が本施設の主旨にあり、予約が入っていない場合は受付を行います。

5) 支払方法

- ・使用料金は、受付にて直接支払うか、請求書に記載の口座へ振り込んでください。振込手数料は使用者負担となります。

6) 予約の変更・キャンセル

・申し込み後の変更及びキャンセルは直接受付窓口に与那国島歴史文化交流資料館使用許可申請書をお持ちになって手続きを行ってください。

7) 使用当日

- ① ご使用日当日にはご本人確認をさせていただくため、与那国島歴史文化交流資料館使用許可書の提示をお願いする場合がございます。
- ② ご使用時間には、入退室の時間も含まれます。使用時間を過ぎても退室されない場合は、延長料金をいただく場合がありますのでご注意ください。
- ③ 机、椅子などレイアウトの変更は可能ですが、お帰りの際には必ず現状にお戻し下さい。
- ④ 使用スペース内でのご飲食は差し支えありませんが、ご使用に際して発生したゴミ等は多少にかかわらずお持ち帰り下さい。
- ⑤ 全館禁煙となっております。
- ⑥ 危険物の持ち込みはお断りしております。

・上記以外に与那国フォーラムが必要と認め、係の者が注意又は指示する事項は必ず遵守下さい。

8) 当日の使用時間延長

・次の予約が入っていない場合に限り、当日の時間延長が可能です。但し、次の予約がない場合でも、スタッフの配置や清掃スケジュールの関係等でお断りさせていただく場合がございます。なお、延長料金は当日現金でお支払いください。

9) 使用の制限

・以下のいずれかに該当する場合はご使用をお断りすることがございます。また、その際に生じた賠償責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

- ① お申込時の登録情報に虚偽があった場合。使用目的と事実が異なる場合。またご連絡が付かなくなった場合。
- ② 申し込み使用者が許可なく第三者に使用权を転貸した場合。

その他当法人が不相当と認めた場合は、使用日当日でもお断りすることがあります。

10) 個人情報の取り扱い

与那国島歴史文化交流資料館使用許可申請書などにご記入いただいた個人情報は、当法人の管理下において適正に取り扱い、目的以外には使用いたしません。

本規約は平成 28 年 9 月 23 日より実施いたします。